

日刊 (日曜日、土曜日、休日休刊)

東京都公報

発行
東京都

目次

公 告

○市街地再開発組合の理事長の住所の変更……………

……………(都市整備局市街地整備部再開発課)……………

○開発行為に関する工事完了……………

……………(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第二課)……………

雑 報

○東京都職員共済組合の役員退職及び就職……………

……………(東京都職員共済組合)……………

公 告

市街地再開発組合の理事長の住所の変更につ

いて

都市再開発法(昭和四十四年法律第三十八号)第二十八
条第一項の規定により東京駅前八重洲一丁目東B地区市街
地再開発組合から理事長の住所を変更した旨の届出があつ
たので、同条第二項の規定により公告する。

令和二年十一月十二日

東京都知事 小 池 百合子

一 氏名

加藤 一男

二 住所

中央区月島一丁目十四番十三ー一ー一四号

開発行為に関する工事の完了について

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十九条第一
項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事は、
完了した。

令和二年十一月十二日

東京都多摩建築指導事務所長

浅 井 勉

開発区域又は工区に
含まれる地域の名称

許可を受けた者の
住所及び氏名

東久留米市小山四丁目千百六 西東京市芝久保町四丁目二
番一、千百七番三、千百八番 十六番三号

二、千百九番二、千百十番二、株式会社東栄住宅

千百十一番一及び千百十三番 代表取締役 佐藤 千尋
七

調布市富士見町四丁目三十番 三鷹市深大寺二丁目一番四
七及び同番二十五 号 聖建設株式会社

代表取締役 生駒 英則

雑 報

東京都職員共済組合の役員退職及び就職に

ついて

東京都職員共済組合の役員に次のとおり退職及び就職が
あったので、地方公務員等共済組合法(昭和三十七年法律
第百五十二号)第十四条第四項の規定に基づき公告する。

令和二年十一月十二日

東京都職員共済組合

理事長 多羅尾 光 陸

一 退職役員

役職名 氏 名 所 属

理事 佐藤 安夫 荒川区副区長

退職年月日
令和二年十月
十一日

二 就職役員

役職名 氏 名 所 属

理事 橋本 正彦 板橋区副区長

就職年月日
令和二年十月
十二日

発行
 東京都
 東京都新宿区西新宿二丁目八番一
 号
 電話 ○三(五三二)一一一一(代)

郵便番号
 163-8001

定価
 本号
 一箇月 六、六〇〇円
 (郵送料を含む。)

印刷所
 勝美印刷株式会社
 東京都文京区白山一丁目十三番七号
 電話 ○三(三八二)五二〇一(代)

郵便番号
 113-0001

